

【件名】「中野区の教育委員候補者に係る人材推薦登録の仕組み」の実施について

【要旨】（目的・内容・対象・時期・今後の方向等）

区は、教育委員の選任にあたり区長が幅広い人材の中から教育課題に的確に対応できる人材を発掘することを目的に、「中野区の教育委員候補者に係る人材推薦登録の仕組み（以下「人材推薦登録の仕組み」という。）」を設けている。

人材推薦登録の仕組みは、自ら教育委員を目指す者（以下「自薦」という。）と区民が教育委員にふさわしいと思う者（以下「他薦」という。）を区が登録する人材推薦、及び教育に関する決められたテーマについて自らの意見を発表し教育に対する課題認識やその解決策などを明らかにする意見発表により構成している。

この人材推薦登録の仕組みは、4年ごとに実施しており、本年は前回の実施（令和2年）から4年後にあたるため、以下のとおり人材推薦登録の仕組みを実施することとする。

1. 教育委員候補者の人材登録

（1）人材推薦の募集

自薦や他薦の人材推薦を募集する。募集期間は10月18日（金）から11月8日（金）までとし、区報やホームページをはじめ、ポスター、チラシ等で周知を行い人材を幅広く発掘する。

なお、ポスターやチラシ等での周知に際しては、区民活動センター、区立小中学校等へ協力を依頼する。

（2）資格要件

人材推薦登録を受けることができる者は、人材推薦登録の仕組みを実施する年ごとに中野区長が定める基準日において次に掲げる要件に該当する者である。

- ア 区長の被選挙権を有すること。
- イ 破産者にあつては復権を得ていること。
- ウ 禁錮以上の刑に処せられた者でないこと。

（3）基準日

10月17日（木）とする。

（4）登録

資格要件を満たし、自薦又は他薦で登録を希望する者を人材推薦登録する。

(5) 登録の有効期限

登録の有効期限は、「次回の実施前まで」（次回の実施は令和10年予定）とする。

2. 意見発表会

人材推薦登録者が教育に関する決められたテーマについて、課題認識や解決のための取組など自らの意見を発表するとともに区長と質疑を行う意見発表会を12月21日（土）に実施する。

3. 公表等

12月には登録者のプロフィールや取組もうとする課題を、2月には意見発表会の概要を冊子に取りまとめ、各々、区民の閲覧に供するとともに、ホームページなどで紹介する。

4. 今後のスケジュール（予定）

令和6年	8月30日（金）	議会報告（人材推薦登録の仕組みの実施について）
	10月18日（金）～11月8日（金）	推薦募集
	12月上旬	議会報告（応募結果、意見発表会の開催について）
	12月21日（土）	意見発表会
令和7年	2月	人材推薦登録者の冊子（意見発表会概要等）公表